

事務事業名	精神障がい者福祉手当給付事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8129		
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援			☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	真岡市精神障害者福祉手当支給条例、同施行規則					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和57 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	精神障がいて入院している者の保護者に対し月額10,000円の手当を支給し、物心両面の働きかけにより福祉の増進を図る。 ただし、加入健康保険の付加給付のある場合は、月額3,000円を支給している。 対象者は真岡市に住所を有するもの。 事業経費は一般財源である。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 利用にあたって、（保護者）入院証明書を提出して申請→措置入院でないことを確認→病院に入院の確認→支払（年3回） 28年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア 福祉手当申請者数	人	37	34	33	30	40
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 精神障がいて同意入院している者の保護者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア 同意入院した精神障がい者の保護者数	人	37	34	33	30	40
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 保護者の慰労と経済的負担の軽減	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア 福祉手当受給者数/同意入院した精神障がい者の保護者数	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい者及び保護者の精神的・経済的な福祉の増進を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア 精神的・経済的に福祉の増進が図られた割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,617	4,035	6,454	3,698	4,894
			事業費計（A）	千円	3,617	4,035	6,454	3,698	4,894
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50
			人件費計（B）	千円	210	203	211	210	210
			トータルコスト(A)+(B)	千円	3,827	4,238	6,665	3,908	5,104

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	入院した精神障がい者を持った保護者に対する支援のため、昭和57年度から開始
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成25年4月から、月額8,000円を10,000円（加入健康保険の付加給付のある場合は月額2,000円を3,000円）に増額した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 精神障がい者の家族に対する経済的支援は、精神障がい者の自立支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 精神障がい者に対する経済的支援は、市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 同意入院している家族に限定しているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請のあった保護者は、すべて該当になっているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 保護者への慰労と経済的負担の軽減が図れるので影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費で実施しているので削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか？ （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理しているので削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので公平・公正である。

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

☐ 廃止

☐ 見直し（☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☐：効率性 ☐：公平性）

☐ 統合

☒ 継続

(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

(3) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足(説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																						